

市政情報
求人・募集

案内
発表・鑑賞

公民館

ごみ
カレンダー

セミナー
スポーツ

健康
中央図書館

相談の案内

福祉
高齢者

子育て

コラム

フオ
トス

川西市展

2月9日～13日
7部門の入選作品が一堂に

問合せ 文化・観光・スポーツ課 Tel (740) 1106

2月9日(火)から13日(土)までの午前10時から午後5時(13日は午後3時)まで、文化会館と中央公民館で市展が開催されます。

洋画、日本画、書、彫刻・立体造形、工芸、写真、現代美術の7部門の入選作品を展示。

13日午後2時～2時45分には、審査員による作品解説も行います(都合により解説できない部門もあります)。



対話によるアート鑑賞

問合せ 市民活動センター Tel (759) 1826 Fax (759) 1891

2月26日(金)午後1時半から4時半まで、市民活動センターで「まちなか美術館」と連携して、アート作品を見ながら、読み解く楽しさを体感するワークショップを開催します。

講師は京都造形芸術大学の岡崎大輔さん。費用は300円。定員は先着20人です。

申し込みは電話かファクスで2月1日(月)午前9時から同センターへ。

青少年問題協議会委員を募集

問合せ こども・若者政策課 Tel (740) 1246

青少年の健全育成や、「ひきこもり」などで社会生活を円滑に営みにくい子ども・若者の支援を推進するために「青少年問題協議会」を設置しています。

同協議会委員の改選に伴い、委員を1人募ります。対象は、「青少年の健全育成」に向けた取り組みに関心がある、19歳から29歳までの市民。任期は、4月1日(金)から30年3月31日まで。

申し込みは、市役所3階のこども・若者政策課に備え付けの応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、「これからの青少年育成に必要な取組みについて」または「ニートやひきこもり、不登校などの困難を有する若者を支援するために」をテーマにした作文(800字程度)を添付して、2月29日(月)(必着)までに同課まで持参か郵送を(電子メール kawa0168@city.kawanishi.lg.jp 可)。

サクラの開花状況を調査

問合せ 環境創造課 Tel (740) 1202

地球温暖化などの環境問題について関心を深めてもらうため、市内各地でサクラの開花状況を調査する、地球温暖化観察員を募集。対象は小学生以上の市民で、毎年サクラの開花を観察できる人。

観察員は自分が観察するサクラ(ソメイヨシノ、エドヒガン、ヤマザクラ)を登録。ボランティアとして開花時期を調査し、市に報告します。

申し込みは、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を書き、2月19日(金)までに環境創造課へ。

希望者に送付 保険税(料)納付済み額のお知らせ

問合せ 保険収納課 Tel (740) 1177
長寿・介護保険課 Tel (740) 1148

希望者に27年1月から12月までの1年間に納付した国民健康保険税と後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付済み額のお知らせを送ります。

希望する人は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料については保険収納課、介護保険料については長寿・介護保険課で登録の申し込みをしてください(電話・市ホームページから可)。

申し込み時に被保険者氏名と生年月日、各保険の通知書番号・被保険者番号が必要です。

なお、既に登録済みの人には、来年度以降についても送付します。

また、この「納付済み額のお知らせ」は川西市に納付した分のみを記載しています。川西市から転出、または他市から転入した人は注意してください。

徘徊の恐れのある人にステッカーを配布 事故を予防し、命を守る

問合せ 中央地域包括支援センター Tel (755) 7581

市高齢者徘徊みまもり登録をしている人で、希望する人に、車のライトなどに反射する靴用ステッカーを配布します。ステッカーには、「川西市」と、市役所代表電話番号の「072(740)1111」、「登録番号」を記載しています。

このステッカーは、徘徊の恐れのある人の事故を予防し、命を守るためのものです。ステッカーを貼っている人が、「帰りが分からない」「疲れて歩けなくなって困っている」のを見掛けたら、優しく声を掛けて、ステッカーにある市役所代表電話番号まで連絡をお願いします。

なお、同登録をしていない人で、ステッカーの配布を希望する人は事前に登録が必要です。

認知症地域資源ネットワーク構築事業 支援体制についての報告会を開催

問合せ 中央地域包括支援センター Tel (755) 7581

市における認知症の人とその家族への支援体制について報告会を開催します。

時 2月26日(金)午後1時半～4時 場 文化会館 対 市民、キャラバンメイト、認知症サポーター、民生委員、福祉委員、保健医療福祉関係者ほか

新しい発想の事業を募ります

問合せ 産業振興課 Tel (740) 1162

地域経済活性化に効果が見込める、新しい発想の事業を募集します。2月1日(月)～2月29日(月)までに、市ホームページに掲載の募集要項・様式を確認し、必要書類を産業振興課へ提出してください。

応募された提案は選考審査の上、開始の見込みが立った段階で、経費の一部を補助します。

リーダーを派遣 きたくん健幸体操

問合せ 保健センター Tel (758) 4721 Fax (758) 8705

市内で活動しているグループや、集会前などに体操したい人などを対象に、「きたくん健幸体操リーダー」を派遣しています(体操できる公共的な場所を準備できることが必要)。詳しくは保健センターまたは市ホームページへ。

用 郵 Fax 同センターに備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、〒666-0016・中央町12-2の同センターへ 申 込 書 が 届 き 次 第、日 時 を 調 整 し ま す。な お、リ ー ダ ー の 都 合 に よ り、希 望 に 添 え な い 場 合 が あ り ま す

個人要介護認定調査 要介護認定調査の受託者を募集

問合せ 長寿・介護保険課 Tel (740) 1147

要介護認定調査の受託者(個人委託)を募集します。資格は次の要件を全て満たす人。

- ①介護支援専門員資格を有し、その業務について厚生労働省令の定める基準に違反したことがないこと
- ②都道府県または政令指定都市が実施する認定調査員研修(新人研修)を終了し、おおむね2年以上の調査員経験があること
- ③契約成立時点で、事業所などに所属していないこと
- ④調査に必要な交通・通信手段が確保できること
- ⑤市が実施する委託調査員研修を受講すること
- ⑥介護支援専門員総合補償制度のうち、介護支援専門員賠償責任保険に加入していること

申し込みは市役所1階の長寿・介護保険課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き同課へ持参してください。また、申し込み時に面接をするため、事前に連絡してください。

地域活動のさらなる活性化 助成を受けて備品を購入

問合せ 参画協働室 Tel (740) 1600

多田小学校区コミュニティ推進協議会が、宝くじの社会貢献広報事業の助成を受けて、印刷機やテントなどを購入。同協議会の行事などで使用され、今後、地域活動の活性化のために活用されます。

納期限は2月29日(月)です

固定資産税・都市計画税〈第4期〉

課税に関する問い合わせは資産税課Tel(740)1133、納付については市税収納課Tel(740)1134へ。

国民健康保険税〈第8期〉

後期高齢者医療保険料〈第8期〉

介護保険料〈第8期〉

詳しくは保険収納課Tel(740)1177、長寿・介護保険課Tel(740)1148へ。

2月28日に市税と保険税(料)、保育料、育成料の休日納付相談窓口を開きます

2月28日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課Tel(740)1177と長寿・介護保険課Tel(740)1148、同2階の市税収納課Tel(740)1134、同3階のこども育成課Tel(740)1175と地域こども支援課Tel(740)1215で。